

# 益田市社会福祉協議会職員募集要項

社会福祉法人益田市社会福祉協議会

1. 職種及び募集人員  
介護職員 兼 運転手 1名 (パートタイマー)
2. 職務内容  
毎月ごとの訪問計画表に基づき、看護職員1名と介護職員2名がチームになり利用者宅を訪問し、浴槽を提供して利用者の入浴介助を行います。  
主な業務は、専用入浴車の運転や操作、浴槽の設置、入浴介助等です。
3. 就業場所  
益田市社会福祉協議会指定訪問入浴介護事業所  
(益田市須子町3-1 益田市総合福祉センター内)
4. 採用条件  
必要な免許・資格 普通自動車運転免許 (AT限定可)  
(介護職員初任者研修修了者(ホームヘルパー2級)以上があれば尚良し)  
必要な経験等 運転経験  
(介護経験があれば尚良し)  
学歴・年齢 不問
5. 勤務条件  
就業時間 8時30分～17時30分の間の2～4時間程度  
(労働日数、1日の労働時間数については相談可)  
休日 訪問計画表による(土・日曜日は原則休日)  
(社会福祉法人益田市社会福祉協議会パートタイマー就業規則その他諸規程による)
6. 賃 金  
基本給 時間額 962円  
諸手当 通勤手当 実費(上限あり)、処遇改善手当  
(社会福祉法人益田市社会福祉協議会パートタイマー就業規則その他諸規程による)
7. 加入保険  
労災保険
8. 雇用期間  
採用日～令和7年3月31日(以後、1年ごとの年度更新)
9. 採用試験  
試験内容 面接試験(筆記用具持参のこと)  
試験日 追って連絡します  
試験会場 益田市総合福祉センター(益田市須子町3-1)
10. 応募方法  
履歴書(写真貼付)とハローワークまたは島根県福祉人材センターの紹介状を下記あてに郵送または持参のこと(後日、試験日時を連絡します。定員採用になり次第、受付を終了します)
11. 申込先・問い合わせ先  
益田市社会福祉協議会(担当:介護事業課長 菊井美子)  
〒698-0036 益田市須子町3-1 電話(0856)22-7256